

低所得の子育て世帯生活支援特別 給付金給付事業を承認

5月臨時会
5月18日

第1回臨時会では、「一般会計補正予算(専決処分)」など、6議案が市長から提出され、議長を除く21人の議員で採決した結果、総員で原案のとおり承認、同意しました。また、議長、副議長、常任委員などを新たに選出しました。

段階の方が2名である。

主な議案審議

◆令和2年度介護保険特別

会計補正予算(専決処分)

Q 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減に伴う介護保険料の減免についての人数と介護保険料段階別の内訳は。

A 令和3年3月末現在で38名となっている。それらの方の介護保険料段階別の内訳は、第1段階の方が5名、第2段階の方が2名、第3段階の方が3名、第4段階の方が6名、第5段階の方が3名、第6段階の方が8名、第7段階の方が2名、第8段階の方が2名、第9

◆令和2年度一般会計補正

予算(専決処分)

Q ふるさと納税などの寄附金の採納実績は。

A 個人と団体を合わせて5千897万7千913円である。

◆令和3年度一般会計補正

予算(専決処分)

Q 今回の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金は、ひとり親世帯以外にも支給対象者が拡大されているのか。

A 国が4月末に公表した案では、令和3年4月分の児童手当、または特別児童

扶養手当の受給者で住民税非課税の方、18歳以下の児童の養育者のうち令和3年度分の住民税非課税の方、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度の住民税が非課税である方と同様の事情にあると認められる方を対象とするなど、ひとり親世帯に加え、ひとり親世帯以外の低所得世帯にも拡大されている。

また、支給額も前回の1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円加算から児童1人あたり一律5万円となっている。

Q 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金で家計が急変した世帯の具体的なモデルケースは。

A 配偶者と児童が1人いる世帯の場合、住民税均等割非課税限度額は、給与収入で187万9千円である。任意の収入月額が15万円である場合、12を乗じた年額は180万円となり、限度額未満となるため支給対象となる。



土方隆司副議長・太田博希議長

議長・副議長 就任あひゃつ

このたび議員各位のご推挙を賜り、議長・副議長の大任を拝しました。ワクチン接種が希望の光になりつつある昨今、市議会では市と連携しながら接種事業をさらに加速させてまいります。

また、市民の皆さまの声を背景に、執行機関との真摯な議論を重ね、政策を提言し、安全安心で活力ある狭山市へと導けるよう努めてまいります。

今後は持続可能な狭山市をつくるために、市の重要な意思決定機関としての自覚を深め、さらなる市民福祉の向上に努めてまいります。また、去る6月定例会において「デジタル化推進特別委員会」を発足させました。

オンライン会議の整備などにより組織の危機管理能力を向上させ、さらなるペーパーレス化により環境対策にも取り組んでまいります。市民の皆さまにおかれましては、引き続き市議会へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

ワクチン接種体制の強化を推進

6月定例会
6月4日~6月22日

第2回定例会では、「一般会計補正予算」など、15議案が市長から提出され、また、請願が1件提出されました。議長を除く21人の議員で採決した結果、市長提出議案は原案のとおり可決し、請願は趣旨採択しました。

主な議案審議

◆市税条例の一部改正

個人市民税控除について 国外居住親族の取扱い を見直すもの

Q 国外居住親族を控除対象扶養親族とする場合の手續の変更点は。

A 現行の手續で必要とされる親族関係書類及び送金関係書類に加えて、国外居住親族が留学の場合は留学ビザのコピー、国外居住親族が障害者の場合は、外国政府などが発行する障害者などの添付が必要になってくると想定している。

◆指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

法令の改正に伴い、支援事業の安定性と持続性を確保するため基準を改めるもの

Q 改正の趣旨と期待される効果は。

A 感染症や災害への対応力強化、地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化防止の取組の推進、介護人材の確保、介護現場の革新及び制度の安定性・持続可能性の確保が改正の趣旨である。

この改正により、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症や豪雨などの自然災害発生時の業務継続計画に基づく対応力の強化、ハラスメント対策の強化による職場環境の改善及びICTや電磁的記録の活用による介護現場の業務負担の軽減などに大きな効果が期待できる。

◆土地開発基金条例を廃止する条例

公共用地などを先行取得する意義が薄れてきたため条例を廃止するもの

Q これまでの実績とここで廃止する理由は。

A 基金を活用して取得した土地の面積は約5万7千平方メートル、金額は18億5千万円である。

地価の右肩上がりの上昇がバブル経済の崩壊を転機になくなってきており、この土地開発基金を使用し先行取得することの役目を終えているためである。

Q 条例廃止後、土地の先行取得はどのように行うのか。
A 歳入歳出予算にその都度計上し、取得していく。

